

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1276000138		
法人名	有限会社 弥生・トータル・プランニング		
事業所名	グループホーム もちの木		
所在地	千葉県山武市上横地70-2		
自己評価作成日	平成23年4月1日	評価結果市町村受理日	平成23年6月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>今年度は「ホームを解放すること」に力を入れています。隠さないこと、抱え込まないこと、相談・協力してくれる外部の方を増やすことを意識して運営しています。結果、ご家族様、消防署、地域の方やボランティア、他のホームや福祉関係の企業など、多くの方に支えられ、ご利用者様やご家族様からのより多くの要望に応えられるホームになっています。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「グループホームもちの木」は、毎年事業目標を掲げており、今年度は、「緊急事態の完備」を掲げている。地域の課題の把握や問題解決に向けた協力体制の構築を更に深める為、様々な取り組みを行っている。また、同業者との交流の機会を設け、情報交換を図りながら協力体制の構築に努めている。スタッフ勤務資料を作成し、入居者の生活を支える為の手引書として活用すると共に、外部研修の参加を積極的に行い、職員の質の向上に取り組んでいる。その他にも、テレビ体操・タオル体操・筋トレ体操・ゲーム・カラオケ等のアクティビティを行い、入居者の身体能力の維持・向上及び生活の活性化が図られている。</p>
--

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo.chibakenshakyo.com/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 日本ビジネスシステム		
所在地	千葉県市川市富浜3-8-8		
訪問調査日	平成23年4月18日		

身体拘束排除における施設方針やマニュアルを整備していると共に、内部・外部研修も実施されており、全職員が身体拘束排除における意義を理解している。家族には身

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	もちの木では「笑顔をかち合おう」という意味を込めて、『笑顔』というシンプルな理念を掲げている。シンプルな表記にした事で福祉と関わりの少ない方やご利用者などにも理解しやすく、もちの木に関わる皆様と共有し実践できると考えている。	「笑顔」と言う施設理念を掲げていると共に、毎年、事業目標を掲げている。「グループホームもちの木スタッフ勤務資料」を活用し、施設方針や理念の浸透に繋げている。また、職員に都度、理念の確認を行っており、周知徹底を図っている。分かりやすい理念の作成・施設随所への掲示を通じて、入居者・家族・職員・外部の人等、施設に係る人全員で理念を共有できるよう工夫している。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	平成21年度から地域の回覧板がもちの木にも回ることとなった。開所より区費やその他の地域に必要な費用を支払い、上横地地区の行事に参加する努力をしている。また毎日の散歩を続けることで近隣の方と顔なじみになり、挨拶や会話が増えた。もちの木に隣接する畑の持ち主から、収穫した野菜の差入れを頂いたり、草むしりの手伝いをして頂いたりしている。また、近隣の方の家に招待して頂くこともある。	日頃から地域住民とは挨拶を交わしたり、おすそ分けをいただく等、交流が図られている。常に施設を開放しており、地域住民の見学受け付けや施設行事の招待等を行い、外部への施設理解促進に取り組んでいる。また、地域行事への参加・地域ボランティアの受け入れ・老人会への訪問等を積極的に行い、外部の人とふれあう機会を設けている。他にも、商業高校の職場体験の受け入れ等を行い、地域貢献に努めている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	もちの木に出入りする地域の方が増えたことで、介護の悩み相談や認知症の理解へのお手伝いを行う機会が増えた。地域交流会や普段のコミュニケーションの中で行っている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、ホームの現状や地域との関係、苦情や事故、ヒヤリハットなどについて報告している。参加メンバーによっては「地域福祉の今後」について、議論を行うこともある。頂いたご意見はすぐに検討し実践し、手紙や新聞などで報告を行っている。「園芸ボラ」の活用や「スロープの増設」などが実践例である。	市役所職員・家族・障害者施設長・同法人職員・施設職員等を構成員として2ヶ月に1回、運営推進会議を開催している。会議では施設活動報告を行い、施設の理解促進に努めていると共に、意見・情報交換を行ない、地域の問題課題の解決に向け、施設としての取り組みに繋げている。また、家族交流会と合同開催する等、利用者・家族が意見を反映させ易い場を提供すると共に、議題についてのアンケートを実施する等、出席率向上のための工夫も行っている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	GH連絡会や運営推進委員会、GH連絡会の研修などに市の担当者が参加頂いている。また「事故」「苦情」などは小さいものでも、すぐに報告を行っている。ホーム運営について、相談に乗って頂くことも多い。	市に対しては、日常業務全般の報告・連絡・相談を行っており、連携を図っている。グループホーム連絡会にて、市と意見交換や情報交換が行われており、課題解決に向けた協働体制が構築されている。	

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	肉体的拘束は行っていない。玄関の施錠もしていない。ご利用者の徘徊時はスタッフが付いて自由に行動して頂いている。しかし、脱出による事故防止のため、庭の門の施錠はご家族の許可のもと行っている。門の施錠はしているが、鍵の開け方などは貼り出しており、外部の方は自由に出入りできるようになっている。また、身体拘束に関する研修を内外共に行っている。身体拘束に関する詳細を定め、ご家族にも配布ご理解を求めている。	身体拘束排除における施設方針やマニュアルを整備していると共に、内部・外部研修も実施されており、全職員が身体拘束排除における意義を理解している。家族には身体拘束説明書を配布し、外部への周知・理解促進を図っている。日中は玄関や門には施錠はしていない。入居者の希望に応じて、外出や付き添いをし、自由な生活を支援している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止研修。山武市GH連絡会の虐待防止研修。ホーム内においても研修を実施。また、ケア会議での話し合い、目につく場所へ虐待の意識を高める貼り紙を掲示する等、常に意識した介護が行えるようにスタッフに指導を行っている。		
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホームの母体である有限会社弥生・トータル・プランニングの代表取締役緑川裕子は、成年後見人を過去に務めており、また行政書士会の成年後見人センターの理事を務めている。必要な場合においては、これらの支援が可能である。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分に納得して頂けるよう、契約時は契約書・運営規定・重要事項説明書について、一項ごとに読み上げ、その都度疑問やご意見を確認しながら行っている。また、状況やご要望に応じて、「お試し期間」を設けるなどの対応も行っている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	主に運営推進委員会の中で意見や要望を頂き、検討、運営に反映させている。また委員会の参加が難しいご家族のために、年間を通しての「運営推進会議」の予定表の送付や運営推進会議で話し合っ欲しい議題のアンケートを行い、多くの方からご意見を頂けるようにしている。	玄関に意見箱を設置し、家族の面会時や電話連絡時に家族の意見・要望を確認している。また、運営推進会議や家族交流会を活用し、意見・要望の収集に努めていると共に、出席率の向上・意見の言いやすい環境作りに努めており、より意見・要望がせるよう工夫している。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議だけでなく普段から意見を交わせるようにコミュニケーションを積極的に行っている。また、スタッフ間の連絡ノートを活用している。頂いた意見や要望はできるだけ早く検討し、状況に応じて全体の意見を確認し、必要な対策を講じるように努めている。	会議や連絡ノートを活用し、職員の意見・提案等を確認していると共に、日頃から管理者・計画作成担当者・職員リーダーが協働で職員とコミュニケーションを取り合う等、意見や要望を言いやすい環境作りに心掛けている。出来る限り、職員の意見・要望を取り入れながら、会議等にて検討し、働きがいのある職場環境の整備に努めている。	

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務態度や個々の努力や実績は個々の時給や給料に反映させている。また、保険を完備することで、安心して働けるようにしている。個々のスタッフの「希望休」はほぼ取れるようにシフトを組んでおり、また「勤務時間」においても個々の要望通りにしている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、動きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフの状況を計画作成者と共に見極め、必要に応じて研修に参加するように促している。様々な研修の開催予定を掲示し、希望をすれば行けるようにシフトの調整を行っている。また研修における参加費用や交通費・その間の時給をホームで支払っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山武市には「GH連絡会」があり、4つのホームと1つのデイサービスが協同して研修を運営したり、スタッフの交換研修を行い、地域の福祉力の底上げに尽力している。またGH連絡会の飲み会を行うなど、交流の機会を作っている。また、山武市ではケアマネージャー連絡会もあり、毎月、山武市内の様々な施設のケアマネージャー同士の交流会が行われている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時より密な面談を行い、ご本人の話を敬聴し、安心を確保し、笑顔を引き出せる関係づくりに努めている。また言葉での表現だけに頼らず、ご本人の発信する表情や動作などを注意深く観察し、言葉で表現できない不安や要望等を知る努力をしている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の面談だけでなく、状況に応じてFAXや手紙、メールなど様々なツールを用いて情報交換をし、話を敬聴し、安心を確保する関係づくりに努めている。関係づくりのなかで、面談したご家族の発信する表情や動作などを注意深く観察し、言葉で表現できない不安や要望等を知る努力をしている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族やご本人とよく話し合い、それぞれの思いを取り入れた支援の方法や対応を行うように努めている。ご本人の状況が「緊急保護が必要」と判断した場合、即時入居や介護保険外宿泊などの対応を行い、「その時」に必要な支援へ対応する事もある。ホーム満床時は、他のホームや施設の空室などを調べ紹介を行っている。		

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理や洗濯、掃除などをスタッフとご利用者が一緒に行うことで、協働関係を築いている。また介護は、「してあげる」ではなく「させて頂く」という意識を持つように、管理者から頻繁にスタッフに伝えている。また「自立支援」を意識した計画を作成し、介護においてもスタッフとご利用者が協同して行っている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族はご利用者を支援する仲間でもありと考えている。ご家族とご本人の関係が途切れないように、計画作成者や管理者が間に入ることもある。またご家族との外出や外泊、ご家族のホーム宿泊など、自由に出来る体制を整えている。積極的にご協力頂けるご家族も多く、通院などの協力もして頂いている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域のイベント参加や地域の病院(昔馴染みの病院)への通院により、昔馴染みの方との出会いや関係作りを支援するようにしている。また手紙交換の補助、ご友人のホームへの訪問の補助を行うなど、入所していても関係が続くように努めている。	地域の商店への買い物・祭りや地域行事への参加等、入居者にとって馴染みの場所への外出を行うと共に、友人との交流・墓参り・葬式・手紙のやり取り等、一人ひとりの馴染みの関係や生活習慣に合わせた柔軟な支援を行っている。また、家族との外出や外泊は自由となっており、家族との関係継続にも努めている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	様々な状況において常に個として尊重し、接するように努めている。ご利用者同士の人間関係を細かく見極め、穏やかな関係作りが出来るように、個々のコミュニケーションの支援を行っている。時にサンデッキで食事をするなど環境を变化させることでご利用者同士のコミュニケーションを促進したり、毎日の体操の中でコミュニケーションゲームを行い、手をつなぐなどの接触によるコミュニケーションを促すこともある。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了してからも、ご家族への相談や支援に努めている。ご家族からの相談で、退所移動先の施設と家族の間が円滑にいくように、支援することもある。またご利用者のお葬式などにも出席している。退所後、数年経ちご利用者様が亡くなった後に、ご家族が遊びに来ることもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>ご本人と密な面談を続けることで、個々の希望や意向の把握に努めている。またご家族や友人などの関係者からもご本人の意向を探る。ご本人とのコミュニケーションが多い介護スタッフからの聞き取りも重要視している。</p>	<p>入居時に、本人・家族から意向・生活歴・身体状況等を確認し、記録している。また、必要に応じて、他の事業所から情報提供を受ける等、より詳しい情報の把握に努めている。入居後は、日々の生活の観察や会話の中から意向を汲み取り、記録すると共に、会議にて周知・検討しながら入居者の意向に沿ったサービスの提供に努めている。その他にも、コミュニケーションの研修を実施し、職員全員が、入居者の意向・情報等を引き出せるよう努め、その人らしい生活を支援できるよう取り組んでいる。</p>	
24		<p>これまでの暮らしの把握</p> <p>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>個別対応をとり、馴染みの生活やサービスを維持できるように努めている。ご家族の許可の範囲においては、通販などを楽しむご利用者もいる。またTVや携帯電話の持込みも可能であり、自由に使用して頂いている。ご家族やご本人からは生活歴を常に知るよう努め、それらが随時スタッフ間で共有、支援に反映できるようにしている。</p>		
25		<p>暮らしの現状の把握</p> <p>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている</p>	<p>個別対応をとり、現状の把握に努めている。毎日の日誌や個人日誌、連絡ノートや引き継ぎ会議などを利用し、スタッフが意見交換を行い、各ご利用者の全体を把握に努めている。また計画作成者は各ご利用者の把握と共に必要な情報の交換を行い、必要な支援についてスタッフに指導している。</p>		
26	(10)	<p>チームでつくる介護計画とモニタリング</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>ご本人・ご家族・医療関係者・介護スタッフなどと、家族ケア会議、スタッフケア会議、運営推進委員会などで意見やアイデアを交換し、介護計画に反映させている。会えない時は電話や手紙を利用し、意見を交換している。ケア会議の度に計画作成表の見直しを行い、常に現状に即した計画に変更している。</p>	<p>本人・家族意向を踏まえ、計画作成担当者が原案を作成し、会議にて職員や関係者と意見・情報交換を行いながら、介護計画を作成している。定期的に介護計画の評価や目標達成状況の確認を行い、必要に応じて見直しをしており、現状に即した介護計画の作成に努めている。また、申し送りノートや生活記録を活用し、一人ひとりに合った支援方法の検討・サービスの提供が行われている。</p>	
27		<p>個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>日誌、個人日誌、ケア会議報告書(最新のケア方法の指導)、スタッフ連絡ノートなどへの記録、会議や引き継ぎでの情報の共有を行っている。また、掲示板や配布紙などを利用し、情報を共有している。実践や計画の見直しについても、記録に記入している。</p>		

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の病状の変化に応じて、かかりつけ医の紹介で他の病院を利用するなど、幅広く通院介助を行っている。事業としては、グループホーム事業のみに集中するため、福祉サービスの多機能化は行っていない。しかし、状況の変化に対応して柔軟な対応ができるように、他のサービス事業所との連携に尽力している。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティア活動を積極的に取り入れたり、ご入居者本人もボランティアに参加している。また近くの消防署との関係作りを積極的に行い、消防署にご入居者の顔を覚えて頂けるように工夫している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診を継続しながらも、今まで通院していた病院の受診も支援して行っている。かかりつけ医がそれらの病院と情報を共有し、ご入居者の健康状態を全体的に把握、支援している。	希望のかかりつけ医への受診が可能となっており、必要に応じて職員が付き添い支援をしている。協力病院を設置しており、定期的に内科医や歯科医の往診が実施され、適切な医療支援が行われていると共に、協力病院とは医療全般における相談・家族への説明・緊急時の対応等の協力があり、連携が図られている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在、かかりつけ医と密接に情報交換を行っているため、十分な医療連携が行えている。そのため、訪問看護との連携は行っていない。かかりつけ医からの指示があれば、かかりつけ医の看護師が支援くださる。訪問看護については、かかりつけ医が必要と判断し、指示があってから連携を結びたいと考えている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	かかりつけ医により、入院のスムーズな移行が行われている。入院先とかかりつけ医が密接に情報交換を行ってくださっている。入院だけでなく、ご利用者の病状に合わせて必要な専門医の紹介も行ってくださる。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	介護度変更や更新認定事前面接の折に「終末期のあり方」について、かかりつけ医の指導のもと、必ずご家族やご本人と話し合い、ホームができることを説明しながら方針を共有している。ホームとしては「ターミナル介護」は行わない。また、これらについては入所時に説明、了承して頂いている。契約書にも明記してある。	重度化・終末期に関しては契約時に施設の方針を家族に説明し、同意を得ている。終末期や重度化した場合には、協力病院・家族等と話し合いを行いながら本人・家族の意向にできる限り沿えるよう体制を整えている。また、医療機関や他のサービスへの切り替えが円滑に行えるよう配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	平成23年GH連絡会にて消防署の「救命講習」を開催し、研修を受けた。急変時や事故発生時では、消防署に相談しながら作成した「マニュアル兼報告書」に沿って行動するようにスタッフに指導している。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指示により、「まずは中庭に避難する」が徹底されている。年2回、消防署が来て災害訓練を行っている。今年度は特に夜間想定をした早朝の避難訓練週間を設け、避難訓練を毎日、一週間行った。実際に3月11日に大震災が起きたが、訓練通り3分以内に中庭へ全員の避難がスムーズに行われた。また災害対策用に倉庫に備蓄していたコンロや蝋燭、懐中電灯等が役立ち、被災中の数日は十分なカバーができた。	非常災害時におけるマニュアルを整備し、随時、研修も行われている。消火器・煙探知機等の消防機器の設置や避難経路を確保すると共に、年2回、消防避難訓練を実施しており、非常災害時に備えている。夜間を想定した避難訓練を1週間連続で実施する等、訓練内容を工夫し、的確な避難・対応方法を身に付けている。また、施設にて備蓄を行っており、震災時において、万全を期している。その他にも、震災後に、家族や他の施設への「震災時に関するアンケート」を実施しており、震災時における地域の要望や問題点等の把握に努めており、今後の地域全体の課題解決に向け施設として取り組んでいる。	今後は、「震災時に関するアンケート」の活用により、施設・地域・家族それぞれのニーズを把握した上で、より手厚い災害対策・協力体制の構築に向けて取り組んで頂く事を期待します。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個室対応によりプライバシーの確保に努めている。毎年、虐待防止や守秘義務と共に研修を行い、スタッフ全員に重要性を改めて学んでもらっている。スタッフ同士の会話では隠語を使用、個人日誌も表紙は名前から数字に変更した。ご本人の誇りやプライバシーを守る会話の実践については、トイレに貼りだし等を行い、ふとした瞬間にも自身を振り返れるよう工夫している。	「もちの木スタッフ資料」にプライバシー保護を含む接遇マナーや職員倫理を明記すると共に、研修・会議にて個人の尊重に配慮した接遇を指導している。全職員は声掛けや介助方法に十分配慮し、プライバシーを損ねないように努めている。また、個人情報保護方針を掲げている他、研修を実施し、個人情報の保護に努めている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でご利用者が希望を言いやすい介護を行っており、それによりどんどん肥大していく要望に追いつけていない状況であるが、それを解決するために努力している。ご利用者への働きかけの会話にも「～しませんか？」と、ご本人が決定できるように努めている。それぞれの個性を大切に介護を行うように努め、ご本人が希望や思いを自由にお話できるように努めている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決まりや都合は優先しない毎日を提供している。ご利用者のペースを大切にしながら、医師の指導やアドバイスも踏まえ、本人のご希望する一日の行動がとれるように努めている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えは一緒に選ぶように努めている。洋服の購入では、ご本人と一緒にいき、ご本人が選ぶよう支援している。毎日の髭そり、週3回爪切りなど、整容の確保にも努めている。理美容については、2カ月に1回「あき美容院」という移動美容院がもちの木に来て、パーマや染色など幅広い「ご本人の要望」に対応している。		

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事準備や片づけは、男女の区別なく積極的に参加して下さっている。それぞれの力に応じて、お願いする仕事内容や使用する道具を替えるなどの工夫も行っている。イベントでは「食べたいもの」のリクエストに沿うよう準備している。	入居者の希望・能力に応じて、食事の準備・調理・後片付けを共同で行っている。配食サービスを利用し、献立作成や食材の調達を委託しており、栄養バランスに配慮した食事を提供している。また、誕生日会・外食会・手作りおやつ等を実施し、食に対する様々な楽しみを支援している。他に、栄養士による外部研修を実施しており、全職員が食に対するサービスの質の向上に取り組んでいる。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランス、新鮮な食材の確保のために、業者を利用している。しかし、ご利用者から「これが食べたい」と要望があった場合は、その都度メニュー変更などを行っている。個人日誌に食事量の記入欄があり、また水分摂取が必要なご利用者は水分量の記入も行い、把握に努めている。本人の口腔状況に応じて、おかゆや刻み食など食事の状態を変化させ、対応している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全員が口腔ケアを行っている。また入れ歯の洗浄浸は週に3回行っている。ご利用者の身体状況によって洗面所での口腔ケアが難しい時でも、ガーグルベースや口腔ケア用溶液、布等を使用して清潔に保つよう努めている。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況は毎日チェックし、習慣をスタッフ全員が把握している。排泄パターンを把握することで、失禁前にトイレへ誘導するなど失敗を減らす努力をしている。また変化する身体状況に合わせて支援を小まめに変えていくことで、リハパンから布パンツへの自立ができたご利用者もいる。	排泄チェックリストを活用しながら、一人ひとりの排泄パターンの把握に努めおり、適切な声掛けやトイレ誘導で排泄の自立に向けた支援を行っている。夜間においては入居者の状況に合わせてトイレ誘導等を行い適切な排泄支援を行っている。また、出来る限り布パンツを使用しており、入居者の自信回復にも繋げている。水分チェック表・個別リハビリ・散歩等を活用すると共に医師と連携を取りながら、適切な排泄習慣の確保に取り組んでいる。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者の状況に合わせて、毎日の水分量を把握(記入)している。飲み物は時間が決まっておらず、常に自由に摂取して頂いている。水分摂取が苦手なご利用者には好きな飲物(野菜ジュースや牛乳など)を提供するなどの工夫をしている。便秘防止の体操は基本的に毎日行っている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	現在、平日の週4日が入浴、残り3日は足浴で対応している。しかし、ご利用者のご希望にあれば、入浴できる。ご利用者の身体状況に応じて、シャワー浴や清拭で対応することもある。	入浴においては、希望に応じて日数や時間等、柔軟に対応していると共に、シャワー浴・清拭等を実施し、入居者の清潔保持に努めている。浴室には、転倒防止マットや手摺等が設置されており、入居者の安全確保がなされている。入浴拒否に対しては、声掛けやタイミングを工夫し、一人ひとりに適した入浴支援を行っている。	

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者の習慣を大切にしてお休み頂いているため、特に消灯時間などは設けていない。夕食後にすぐに臥床したい方もいれば、のんびりテレビを観たい方もいるので、ご本人の望むように過ごして頂いている。昼食後の臥床を求めるとご利用者が多く、状況に応じて対応している。エアコンだけでなく湯たんぽを使用する、寂しさを訴える時は添い寝を行うなどの工夫を行い、安眠への支援を行っている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎週水曜日は服薬管理の日となっている。スタッフや計画作成者、管理者などが共同して薬のセットを行い、薬の把握に努めている。また、薬が変化した時などは、申し送りノートなどを使用して情報を共有し、ご利用者の変化を個人日誌などに詳細を記入している。現在はヤックス(調剤薬局)との連携が密接に行われており、服薬のセット状況は良好である。服薬の確認は、その都度、支援したスタッフが確認表にチェックしている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お酒やおやつなど、個別の嗜好品に対応している。ご利用者の気分転換に、サンデッキや庭で外の空気を吸いながら、お茶や食事、体操などを行っている。また、散歩を頻繁に行い、ホームにこもらないよう支援を行っている。ご本人の力を生かした役割が続けられるように、裁縫などを一緒に行うことも多い。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の散歩や通院だけでなく、ご利用者の希望により一緒にお買い物に行っている。また、ご家族と食事を楽しめるように、ご利用者の自室で家族と共に食事を行う支援をしている。もちの木への宿泊についても常に可能。ご利用者の希望の多くは、どこかへ出掛けたいというよりは、ご家族と過ごしたいという希望が多い。そのため、年末年始はご家族と過ごせるように、ホームよりご家族へ積極的に働きかけている。	入居者の希望・体調・天気に応じて、散歩を実施している。入居者の希望・身体状況・季節等に考慮しながら外出行事を企画・実践しており、戸外での楽しみを支援している。外出が困難な入居者には家族を交えたり、職員が個別に外出支援を行う等、外出の機会を増やす工夫をしている。家族との外出・外泊は自由となっており、入居者の思いに即した外出支援に取り組んでいる。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者の希望や状況に合わせてお金の所持や使用ができるように支援している。買物の時はご利用者が自分で支払いができるように努めている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者やご家族の希望に応じて、常に自由に電話や手紙のやり取りを行って頂いている。		

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者の「快」はもちの木の指針のひとつであり、常に配慮を行っている。特に臭いについては、消臭スプレーや空気清浄機の設置などの対策を講じている。ホールや廊下は毎月季節に合った飾り付けをしたり、イベントの写真のポスターの作成をご利用者と共に行い、季節感を取り入れている。明るくて暖かい印象のホームになるように、配慮している。	施設内は、入居者と職員が共同で性格した作品の掲示や季節に合わせた飾り・色調の変更等が施されており、季節感を取り入れた明るく楽しい雰囲気作りがなされている。また、サンデッキが設置されており、お茶飲みちゃ日向ぼっこ等、外の空気を気軽に楽しめるようになっている。共有スペースにDVDを設置し、個々の希望に応じたテレビ鑑賞・健康体操の実施等を通じて、身体能力の維持・向上や生活の活性化が図られている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	建物の造りから共有空間での居場所を自由に確保できるスペースは少ない。しかし、ご利用者は限られた中で、工夫して好みに過ごす居場所を作っており、スタッフもそれらの好みに応じて、確保ができるよう調整している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族とご本人とで居心地良い自室になるように、自由に模様替えをして頂いている。ご本人が主人公の誕生会やご本人の制作物、地域の方に頂いた写真など、ご希望により自室の壁に貼らせて頂き、居室内でも楽しめるようにしている。	入居者・家族の希望に応じて、馴染みの家具や写真等、自由に持ち込む事が可能となっており、居心地の良く生活ができるよう配慮されている。また、生活歴に応じて、畳・絨毯の使用や布団等の寝具の選択が可能となっており、生活スタイルに合わせた居室作りもなされている。その他にも、全居室にエアコンが設置され、適切な空調管理もなされている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には写真入りの表札をかけたたり、トイレなどの場所も貼り紙などで示し、場所が分かるように工夫している。また、車椅子使用や手引でないと移動できないご利用者が安心して移動できるように、低い位置に障害物となるような物がないように整理整頓を行っている。		